

4月からの商工融資あっせん制度

区と東京信用保証協会、指定金融機関による中小企業者への商工融資あっせん事業を行っています。区と契約した金融機関に対して融資のあっせん書を発行し、融資が実行された場合に、区が利子補給や信用保証料の補助を行います。詳しい申込条件や特例措置などは、区のHPやパンフレットをご覧ください。



▲区のHP

■中小企業診断士による無料相談

中小企業診断士が経営上の悩みに無料で指導・アドバイスを行っています。訪問による相談もできます。

問合せ 商工観光課経営相談・融資担当 ☎03-5211-4344

千代田区商工融資あっせん制度 資金一覧

資金名	資金用途	代表者区分	融資限度額	名目利率	利子補給率	本人負担率	融資期間	返済方法	保証料補助																																																																																																														
営業資金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	区民	1,800万円	2.0% 以下	0.8%	1.2%以下	6年 以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-																																																																																																														
		一般	1,300万円		0.3%	1.7%以下				設備資金	店舗の改修・機械等の 設置などの資金	区民	2,000万円	0.8%	1.2%以下	7年 以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-	一般	1,500万円	0.3%	1.7%以下	小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円	1.6%	0.4%以下	5年 以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	全額補助	一般	650万円	0.5%	1.5%以下	地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・ アスベスト対策工事等の 資金	区民	1,000万円	1.7%	0.3%以下	7年 以内 ^{*2}	元金均等割賦返済	全額補助	一般	0.6%	1.4%以下	団体資金	共同事業・設備のため の資金	3,000万円		1.8% 以下	-	5年 以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-	区民	2,500万円	1.4%	0.4%以下	起業資金 責任共有制度対象 除外(全額保証)	起業するための資金	区民	2,500万円	7年 以内 ^{*2}	元金均等割賦返済	全額補助	一般	1,000万円	★	小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)	小口営業 資金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	区民	1,800万円	1.1%	0.7%以下	6年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	1,300万円	0.4%	1.4%以下	小口設備 資金	店舗の改修・機械など の設置などの資金	区民	2,000万円	1.1%	0.7%以下	7年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	1,500万円	0.4%	1.4%以下	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円	1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	650万円	0.5%	1.3%以下									
設備資金	店舗の改修・機械等の 設置などの資金	区民	2,000万円		0.8%	1.2%以下	7年 以内 ^{*1}					元金均等割賦返済	-																																																																																																										
		一般	1,500万円		0.3%	1.7%以下				小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備 資金の用途			区民	900万円	1.6%			0.4%以下	5年 以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	全額補助	一般	650万円	0.5%	1.5%以下	地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・ アスベスト対策工事等の 資金	区民			1,000万円	1.7%	0.3%以下	7年 以内 ^{*2}	元金均等割賦返済	全額補助	一般	0.6%	1.4%以下	団体資金	共同事業・設備のため の資金			3,000万円		1.8% 以下	-	5年 以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-		区民	2,500万円			1.4%	0.4%以下	起業資金 責任共有制度対象 除外(全額保証)	起業するための資金	区民	2,500万円	7年 以内 ^{*2}	元金均等割賦返済	全額補助			一般	1,000万円	★		小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)	小口営業 資金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	区民	1,800万円	1.1%	0.7%以下			6年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	1,300万円	0.4%	1.4%以下	小口設備 資金	店舗の改修・機械など の設置などの資金	区民	2,000万円			1.1%	0.7%以下	7年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	1,500万円	0.4%	1.4%以下	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途			区民	900万円	1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	650万円	0.5%	1.3%以下		
小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円		1.6%	0.4%以下	5年 以内 ^{*1}							元金均等割賦返済	全額補助																																																																																																								
		一般	650万円		0.5%	1.5%以下				地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・ アスベスト対策工事等の 資金					区民			1,000万円	1.7%			0.3%以下	7年 以内 ^{*2}	元金均等割賦返済	全額補助	一般	0.6%	1.4%以下			団体資金	共同事業・設備のため の資金	3,000万円				1.8% 以下	-	5年 以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-			区民	2,500万円		1.4%	0.4%以下				起業資金 責任共有制度対象 除外(全額保証)	起業するための資金			区民	2,500万円	7年 以内 ^{*2}	元金均等割賦返済	全額補助	一般	1,000万円					★	小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)	小口営業 資金			買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	区民	1,800万円	1.1%	0.7%以下	6年 以内 ^{*1}			原則元金均等 割賦返済			全額補助	一般	1,300万円	0.4%	1.4%以下	小口設備 資金	店舗の改修・機械など の設置などの資金	区民			2,000万円	1.1%	0.7%以下			7年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	1,500万円	0.4%			1.4%以下	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円			1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般
地球温暖化環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・ アスベスト対策工事等の 資金	区民	1,000万円		1.7%	0.3%以下	7年 以内 ^{*2}									元金均等割賦返済				全額補助																																																																																																			
		一般			0.6%	1.4%以下				団体資金	共同事業・設備のため の資金								3,000万円				1.8% 以下	-			5年 以内 ^{*1}	元金均等割賦返済	-			区民	2,500万円	1.4%	0.4%以下				起業資金 責任共有制度対象 除外(全額保証)	起業するための資金					区民	2,500万円		7年 以内 ^{*2}	元金均等割賦返済				全額補助	一般			1,000万円	★	小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)			小口営業 資金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金					区民		1,800万円	1.1%		0.7%以下	6年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	1,300万円	0.4%	1.4%以下					小口設備 資金	店舗の改修・機械など の設置などの資金	区民	2,000万円	1.1%	0.7%以下	7年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	1,500万円	0.4%			1.4%以下			小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円	1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般			650万円	0.5%	1.3%以下			
団体資金	共同事業・設備のため の資金	3,000万円			1.8% 以下	-	5年 以内 ^{*1}												元金均等割賦返済													-																																																																																							
		区民	2,500万円							1.4%	0.4%以下													起業資金 責任共有制度対象 除外(全額保証)			起業するための資金						区民	2,500万円	7年 以内 ^{*2}				元金均等割賦返済	全額補助					一般	1,000万円		★						小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)			小口営業 資金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金				区民	1,800万円					1.1%		0.7%以下	6年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般			1,300万円	0.4%	1.4%以下	小口設備 資金		店舗の改修・機械など の設置などの資金	区民		2,000万円	1.1%	0.7%以下	7年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般			1,500万円	0.4%	1.4%以下	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民			900万円	1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般			650万円	0.5%	1.3%以下						
起業資金 責任共有制度対象 除外(全額保証)	起業するための資金	区民	2,500万円	7年 以内 ^{*2}		元金均等割賦返済	全額補助																																																																																																																
		一般	1,000万円					★	小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)	小口営業 資金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金						区民	1,800万円						1.1%			0.7%以下			6年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済		全額補助	一般	1,300万円								0.4%	1.4%以下	小口設備 資金	店舗の改修・機械など の設置などの資金		区民				2,000万円			1.1%	0.7%以下	7年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済				全額補助	一般			1,500万円	0.4%	1.4%以下	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民			900万円			1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	650万円	0.5%	1.3%以下																																		
小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)	小口営業 資金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	区民	1,800万円				1.1%				0.7%以下	6年 以内 ^{*1}				原則元金均等 割賦返済	全額補助																																																																																																					
			一般	1,300万円				0.4%		1.4%以下	小口設備 資金	店舗の改修・機械など の設置などの資金									区民	2,000万円		1.1%			0.7%以下			7年 以内 ^{*1}				原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般	1,500万円						0.4%	1.4%以下	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円		1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}			原則元金均等 割賦返済	全額補助	一般		650万円				0.5%	1.3%以下																																																							
	小口設備 資金	店舗の改修・機械など の設置などの資金	区民	2,000万円				1.1%		0.7%以下			7年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済	全額補助																																																																																																								
			一般	1,500万円				0.4%		1.4%以下	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途									区民	900万円		1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}	原則元金均等 割賦返済			全額補助						一般	650万円	0.5%			1.3%以下																																																																														
	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円				1.5%		0.3%以下			5年 以内 ^{*1}			原則元金均等 割賦返済				全額補助																																																																																																			
			一般	650万円				0.5%	1.3%以下																																																																																																														

※1 据置期間6か月を含む ※2 据置期間12か月を含む
 ・小口資金を利用できるのは従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込分も含め保証付融資残高が2,000万円以下の事業者
 ・営業資金と小口営業資金を併用利用する場合は、営業資金の融資限度額以内
 ・設備資金と小口設備資金を併用利用する場合は、設備資金の融資限度額以内
 ・営業資金または小口営業資金と設備資金または小口設備資金を併用利用する場合は、設備資金の融資限度額以内
 ★東京都制度の要件を満たす方は東京都の信用保証料補助を受けられる場合あり

区の独自事業 次世代育成住宅助成

住宅にかかる家賃・ローンの一部を助成する「次世代育成住宅助成」を行っています。助成の要件、申請方法、助成額などは、区のHPをご覧ください。
 ※住み替え先の物件の契約前に申請が必要
対象 親元近居枠Ⅱ区内に5年以上居住する親世帯の近くに住み替える新婚世帯・子育て世帯、区内転居枠Ⅱ区内に1年以上居住

住し、区内のより広い住宅に住み替える子育て世帯
 ※4月から転居費用助成を開始(4月以降本申請を行った方のみ対象)
申請期限 令和7年3月末日
 ※申請受付は申込順。上限に達した場合は区のHPに掲載
問合せ 住宅課住宅管理係
 ☎03-5211-3607



高齢者等家賃債務保証制度 利用支援事業で 保証料の一部を助成しています

60歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯を対象に、区内の民間賃貸住宅へ転居する際の家賃債務保証契約にかかる保証料の一部を助成しています。4月1日より利用できる家賃債務保証会社が増えました。助成には世帯所得などの要件がありますので、詳しくは問合せ先まで。

問合せ 住宅課住宅管理係
 ☎03-5211-3607



令和6年第1回

区議会定例会の報告

令和6年第1回区議会定例会を、2月14日～3月14日まで開催しました。この定例会では、区長提出議案23件、議員提出議案4件、請願1件が審議され、報告が1件ありました。

詳しくは「ちよだ区議会だより」や区議会のHPをご覧ください。

問合せ 区長提出議案に関すること＝総務課文書係 ☎03-5211-4138、議員提出議案に関すること＝区議会事務局 ☎03-5211-4297



▲区議会のHP

区長提出議案など

■議案

- ▶ 令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号(可決)
- ▶ 令和6年度千代田区一般会計予算(可決)
- ▶ 令和6年度千代田区国民健康保険事業会計予算(可決)
- ▶ 令和6年度千代田区介護保険特別会計予算(可決)
- ▶ 令和6年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算(可決)
- ▶ 千代田区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区子ども・子育て支援事業基金条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区手数料条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区介護保険条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ 千代田区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例(可決)

- ▶ 千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例(可決)
- ▶ (仮称) 神田錦町三丁目施設整備工事等請負契約について(可決)
- ▶ 錦華公園改修工事請負契約の一部変更について(可決)
- ▶ 神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約の一部変更について(可決)
- ▶ 財産(建物)の取得について(可決)
- ▶ 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について(可決)
- ▶ 千代田区教育委員会教育長の任命の同意について(可決)
- ▶ 千代田区行政監察員の選任の同意について(2件)(可決)

■報告

- ▶ お茶の水橋補修補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

議員提出議案

- ▶ 千代田区議会の信頼回復に努めることを誓う決議(可決)
- ▶ 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会の設置について(可決)
- ▶ 「議案第1号 令和5年度千代田区一般会計補正予算第5号」に対する附帯決議(否決)
- ▶ 「議案第14号 千代田区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議(否決)

請願

- ▶ 令和5年7月11日 本会議議事録改訂の調査を求める請願(不採択)